



平成 29 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名	株式会社ファステップス
代表者名	代表取締役社長 高橋 秀行 (コード番号 2338 東証第 2 部)
問合せ先	取締役管理部長 村山 雅経
T E L	03-5360-8998 (代表)

当社子会社における合弁会社（孫会社）設立に関するお知らせ

当社の子会社である株式会社ビットワン（以下「ビットワン」という。）は、平成 29 年 10 月 31 日開催の取締役会において、陽光ネットワーク有限公司（以下「サンシャインネットワーク」という。）との間で香港における仮想通貨取引所の運営に関する業務提携を行うことを目的として合弁会社（以下「ビットワン香港」という。）を新規設立することに合意し、本日付でサンシャインネットワークと合弁会社設立契約書（以下「本合弁契約」という。）を締結することを決議いたしましたのでお知らせいたします。尚、ビットワン香港は、ビットワンの子会社（当社の孫会社）となります。

記

1. 本合弁契約締結の理由

平成 29 年 10 月 2 日付「陽光ネットワークと当社子会社における仮想通貨事業に係る業務提携覚書締結に関するお知らせ」にてお知らせしたように、ビットワンではサンシャインネットワークと仮想通貨事業に関する協業機会を協議・検討してまいりました。両者で協議・検討の結果、香港においては、中国本土のように仮想通貨取引自体の規制が行われていないこと、また、仮想通貨取引所の開設に関して、特に許認可や申請等が必要でないこと及びサンシャインネットワークの展開している Web サイト (<https://www.msystem.com.hk/>) に登録されている 60 万人の香港の会員に対するアプローチが可能であること等から、香港において仮想通貨取引所の開設を行い、運営していくことで合意いたしました。この合意に基づき、ビットワンとサンシャインネットワークで香港における仮想通貨取引所の運営を目的としたビットワン香港を設立いたします。尚、ビットワン香港は、ビットワンの子会社（当社の孫会社）となります。

この業務提携による香港での仮想通貨取引所の開設は、平成 30 年 1 月中を目標としており、当社グループとしては、日本で仮想通貨取引所を開設するより先に香港にて仮想通貨取引所を開設し、運営することにより、仮想通貨取引所開設・運営のノウハウの蓄積ができるだけでなく、同業他社に対して、様々な面でのアドバンテージを得ることができるものと考えております。また、アジア地域で一番大きな市場である中国本土の近くに拠点を設けることにより、今後の中国本土の仮想通貨取引に対する政策等を鑑みながら、状況に応じて当社グループが中国本土に進出する際に、よりスピーディーな展開が可能となります。

2. 本合弁契約の内容

本合弁契約においては、平成 29 年 11 月中に香港に仮想通貨取引所の運営を事業目的とするビットワン香港を設立すること、その出資比率は、ビットワン 70%、サンシャインネットワーク 30% であること、仮想通貨取引所の開設は、平成 30 年 1 月中を目標とすること、ビットワンは、仮想通貨取引所システムの提供をビットワン香港に対して行うこと、サンシャインネットワークは、その展開している Web サイト (<https://www.msystem.com.hk/>) に登録されている 60 万人の香港の会員に対して、ビットワン香港の開設する仮想通貨取引所の口座開設を働き掛けるアプローチを行うこと及びビットワン香港におけるそれぞれの会社から選出される役員構成等をその内容としております。

3. 本合併契約を締結する子会社の概要

- ① 商号 株式会社ビットワン
- ② 設立年月 平成 27 年 1 月
- ③ 本店所在地 東京都新宿区四谷 4 丁目 32 番 4 号
- ④ 代表者 代表取締役 高橋 秀行
- ⑤ 資本金 30,000 千円
- ⑥ 出資比率 当社 100%
- ⑦ 事業内容 コールセンター事業、投資事業、仮想通貨交換業
- ⑧ 当社との関係
資本関係 当社より 100%出資しております。
人的関係 当社役員 3 名及び従業員 1 名が当該会社の取締役を兼任しており、当社子会社の従業員 1 名が当該会社の監査役を兼任しております。
取引関係 当社より資金の貸付を行っております。
関連当事者への該当状況
平成 29 年 10 月 31 日現在、当該会社は当社の子会社であり、関連当事者に該当いたします。

4. 合併会社（孫会社）の概要

- ① 商号 Bit One Hong Kong Ltd.
- ② 設立予定日 平成 29 年 11 月予定
- ③ 本店所在地 香港
- ④ 代表者 木村 淳一
- ⑤ 資本金 未定
- ⑥ 出資比率 ビットワン 70%、サンシャインネットワーク 30%
- ⑦ 事業内容 仮想通貨取引所の運営
- ⑧ 当社との関係
資本関係 当社の子会社（ビットワン）が 70%出資する予定です。
人的関係 当社の役員 1 名及び従業員 1 名が当該会社の取締役を兼任する予定です。
取引関係 当該会社に対して当社の子会社（ビットワン）がシステムの提供及び保守を行う予定です。

5. 合併相手先の概要

- ① 商号 陽光網絡有限公司
- ② 設立年月 平成 16 年 8 月
- ③ 本店所在地 FLAT A, 25/F, BLOCK 3, GOLDEN DRAGON INDUSTRIAL CENTRE,
182-190 TAI LIN PAI ROAD, KWAI FONG KOWLOON
- ④ 資本金 10,200HK\$
- ⑤ 代表者 楊智亮
- ⑥ 事業内容 アミューズメント施設などの企画・運営、インターネットサービス
- ⑦ 当社との関係
当社との間に、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者への該当状況に関して該当事項はございません。

6. 日程

- 合併契約締結 平成 29 年 10 月 31 日
- 合併会社（孫会社）設立 平成 29 年 11 月中（予定）
- 香港における仮想通貨取引所開設 平成 30 年 1 月中（予定）

7. 今後の見通し

ビットワン香港の未定箇所については、概要が決定次第開示をいたします。また、ビットワン香港では設立後に事業計画の承認手続きが行われる予定であり、その際にビットワン香港の事業が当社業績に開示すべき重要な影響が見込まれると判断した場合には、速やかに開示いたします。

以 上